

2023

3

KAWASAKI

川崎南法人会だより

令和5年新年賀詞交歓会	2
税のQ&A	3
中学生の「税についての作文」	4
税務署からのお知らせ	6
健康クリニック	10
消防署からのお知らせ	11
防衛省からのお知らせ	12
新しい仲間 PR コーナー	13
活動報告	14
新入会員のご紹介・主要行事予定	15

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<https://km-hojinkai.or.jp>発行所／公益社団法人川崎南法人会
編集兼発行人／広報委員会川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階
<https://km-hojinkai.or.jp>TEL：044-276-8731
FAX：044-276-8738

表紙写真：望月広報副委員長 提供 / 場所：川崎駅北口 桜並木

令和5年 新年賀詞交歓会



令和5年新年賀詞交歓会が1月17日(火)川崎日航ホテルに於いて、ご来賓、会員を合わせ約100名が出席し開催されました。鈴木副会長の開会の挨拶で始まり、最初に主催者を代表して梶川修司会長より新年の挨拶、続いてご来賓の紹介、ご来賓を代表して川崎南税務署長の前田治子様、川崎市長の福田紀彦様、川崎商工会議所会頭の草壁悟朗様の祝辞に続き今年度、納税表彰を受彰された役員の方々への花束贈呈式を行いました。続いて川崎南税務署副署長佐々木健吾様の乾杯のご発声により祝宴がはじまり、ご来賓、役員、会員の交流が深まり盛大に行われました。



前田治子 税務署長



福田紀彦 市長

財務大臣表彰

サツマ工業 株式会社 梶川 修司 様

神奈川県知事納税功勞表彰

鈴庄商事 株式会社 鈴木慎二郎 様



草壁悟朗 会頭



田中和徳 衆議院議員

神奈川県川崎県税事務所長 納税功勞表彰

小向工業 株式会社 内田 英子 様

川崎南税務署長表彰

八巧機電設備 株式会社 伊藤 康人 様
有限会社 ウィット 野本 忠 様
松井工業 株式会社 松井 秀之 様



表彰受彰者へ花束贈呈

川崎南税務署長感謝状表彰

岡村建興 株式会社 岡村 大助 様
ティーケーユーサービス 株式会社
角田 健藏 様
株式会社 東恩納工業 東恩納伶莉 様
(団 体) 公益社団法人 川崎南法人会



非上場株式の売買…時価取引？！

税理士・CFP® 越智 浩

Q. 共同出資者である友人が退職することになり、その持株を購入。

8年前に、友人乙と1,000万円ずつ出資して株式会社X（施設管理業）を設立し、私甲が代表取締役、乙は専務取締役として経営に従事した結果、第3期に入って事業を軌道に乗せることに成功し、現在、毎期黒字を生み出せる会社に成長させることができました。

ところが直前期末に、乙から突然役員退任の申し出があり、延いては持株200株を時価で買い取ってほしいという要望がありました。苦労を共にしてきた乙の頼みですので、その功労に報いたいと思いますが、当社は上場会社ではないので市場価格があるわけではなく、乙の希望売却価格と当方の買い取っても良い価格には、かなりの差、開きがあります。

公正妥当な価格だと思いますが、一体いくらで買い取れば良いのでしょうか。

ちなみに、当社の株式を国税庁『財産評価基本通達』により評価すると、1株当たりの純資産価額が90,000円、1株当たりの類似業種比準価額は80,000円になります。

A. 国税庁『財産評価基本通達』178から189-7までを準用して、株式評価額を算定。

非上場株式は、その多くが譲渡制限株式であり、そもそも売買事例が少なく、換金するのに非常に困難な財産であり、特定の当事者間において特別の事情により取引されるケースがほとんどである。従って、上場株式が日々マーケットで評価・取引されるのに対し、公正妥当な価格による取引が担保される保証がなく、取引内容が経済的合理性からは乖離した低額譲渡や高価買入となることが考えられる。

《設例》では、株式会社Xが買い取るのか、個人甲が買い取るのかが明確ではないが、仮に個人甲が買い取るということであれば、個人対個人の株式売買取引となり、**原則として、売り手と買い手の双方が納得した上で経済取引される価格が時価**であり、価格交渉を通じて決定することになる。税法に時価についての明確な定めがあるわけではないので、《設例》の「問い」に対して「回答」はない。ただし、相続税法第7条（低額譲渡受益に対する贈与税課税）に抵触しないように注意が必要である。従って、国税庁『財産評価基本通達』（以下『評基通』という。）により1株当たりの相続税評価額を算定しておく必要がある。

一方、非上場株式の売買取引が個人対法人、法人対個人、法人対法人の場合には、所得税法第59条及び所得税法基本通達59-6、法人税法基本通達9-1-13及び9-1-14において、**『評基通』178から189-7（取引相場のない株式等）により算定した価額を時価**とすることを課税上弊害がない限り、認めるとしている。ただし、以下の条件付きである。

- ① 譲渡者が中心的同族株主である場合は、評価会社を小会社として評価する。
従って、純資産価額とするか、純資産価額50%と類似業種比準価額50%の合計額との選択となる。
- ② 評価対象会社が土地や上場有価証券を保有している場合、これらの財産は相続税評価額ではなく、譲渡時の価額（時価）に評価替える。
- ③ 純資産価額の計算において、相続税評価額と帳簿価額との差額（含み益）が生じる場合、その差額に乗じて計算する法人税等は控除しない。

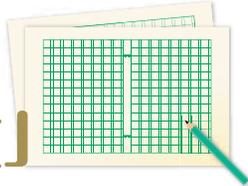
《設例》において、株式会社Xが乙から株式を買い取る場合、純資産価額が上記3条件を満たす修正後の価額ならば、

1. 1株当たり純資産価額90,000円
2. 1株当たり純資産価額90,000円×50% + 1株当たり類似業種比準価額80,000円×50% = 85,000円
3. 1>2より、85,000円

従って、1株当たり85,000円、200株総額17,000,000円以上で買い取れば、税務上の時価として認められることになる。

以上のように、非上場株式を売買する場合において、『評基通』により株式評価額を算定しておくことは取引価格の1つの目安となることもあり、重要である。もちろん、いずれのケースにおいても、売り手・買い手双方納得の上での経済的合理性のある取引価格が妥当な時価であることは言うまでもない。

中学生の「税についての作文」



租税教育推進活動の一環として納税貯蓄組合総連合会並びに関係協力団体が中学生の「税についての作文」を募集し、川崎市・幸区の中学校14校から1031作品が寄せられ、川崎南税務署長賞をはじめ各団体賞があり厳正な審査の結果、当川崎南法人会会長賞に川崎市立川中島中学校3年生、小柴瑞季さん、川崎市立富士見中学校3年生、アルバレーレンさん、川崎市立富士見中学校3年生、福澤茉奈さんの3作品の作文が選ばれましたのでご紹介します。



会長賞

川崎市立川中島中学校

小柴 瑞季

「生活が潤う税金の話し」

私は先日、中学校生活で最後の吹奏楽コンクールを終えました。そこでふと吹奏楽部が使っているたくさんの楽器は誰が買ってくれたものなんだろうと疑問に思いました。

私が担当しているアルトサクソスは両親に買ってもらいました。ですが、トロンボーンやチューバ、ユーフォニアムなど個人で購入するには値段が高く購入するのが難しい楽器もあります。調べてみると、学校で使われる楽器の代金の一部に税金があてられていることが分かりました。また、コンクールで使わせてもらったカルッツかわさきの建設費や運営費にも税金が使われていることが分かりました。さらに、学校内では校舎はもちろん学校生活の一日をほとんど共にする机といす、その他授業で使う黒板や教科書にも税金が使われていることが分かりました。

私たち学生は一日の大半を学校で過ごしていますが、授業や部活動の時に不自由なく快適に過ごしているのは税金が深く関わっていることが分かりました。両親から聞いた話しでは私が買ってもらったアルトサクソスも吹奏楽部に入部した頃に新型コロナウイルスの経済対策として、国民全員に配られた給付金で買ったそうです。その給付金も元々は税金と聞きました。

さらに税金の使われ方について調べると川崎市は保健・医療・福祉に一番税金を使っていることが分

かりました。風邪をひいたり、病気になり病院に行く時に治療費の一部を税金で賄っているため高いお金を負担しなくて済むそうです。もし今流行しているコロナウイルスにかかったとしても治療費は全て税金で賄われ自己負担はないそうです。救急車を無料で呼ぶことができるのも税金があるからでした。母から聞いた話ですが、私の兄が小さい頃に病気で2年程入院したそうですが、その時の入院費や病院に併設された養護学校へ通う費用はほとんど国や地方自治体からの補助で済んだそうで入院費用や学校へ行けなくなる心配をしないで安心して治療を受けることができたそうです。

私は正直今まで物を買った時に消費税が8%とか10%とか高いなと思ったことは何度もありました。ですがこの作文を書くために両親に話しを聞いたり自分でも調べたりしていくうちに、支払った税金は私たちが安心して生活できるようにきちんと私たちに返ってきていることが分かりました。

今は大人の人たちが一生懸命働いて納めてくれた税金で安心して暮らすことができているので感謝の気持ちを忘れずにいようと思います。そして自分も大人になったらきちんと税金を納めてみんなが安心して暮らせるようにしたいです。

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つけられますか？（答えは5頁にあります）

七つの間違い探し

【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう） 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

川崎南
法人会

会長賞

川崎市立富士見中学校
アルバレーレイン

日本の外でもヒーローな税

最近お父さんが車を買った。お父さんは買う前2種類の車と迷っていた。一つは、黒色でテレビが付いていた。もう一つは、白色でカッコいい車だった。私的にはテレビ付きの車だったが、お父さんは白い車を選んだ。理由を聞いてみると、黒い車は車検が来年の3月で切れるが、白い車は車検がまだ2年持つという。よって、白い車を選んだらしい。車検は、自動車重量税と自動車税を払わなければいけないと教えてもらった。私は、車を買うのに多額のお金が必要になるし、その後もガソリン代や駐車場代などと、たくさんのお金が必要なのに税も払うのかとビックリしてしまった。

私は税というのは、国民が納めて、その集まったお金で国が日々の暮らしをもっとよりよく、暮らしやすくするためにたくさんの工夫をしてくれるのを知っている。実際、私も買い物をするとき、消費税として税を納めているし、お母さんたちも住民税や所得財として税を納めている。それらの税で、私の持っている教科書、よく行く公園、病院などのたくさんのお金に使われていることも知っている。しかし、その中で税の使い道として初めて知ったものがあった。それは、経済協力費での「政府開発援助（ODA）」だ。開発途上国などに対する援助や協力をしている活動。世界には、多くの人々が貧困や飢餓に苦しみ、深刻な事態となっている国々がある。学校の授業やニュースなどで何度も目にし、その姿を画面越しだが

見たこともある。お母さんから、お母さんの母国についての話しを何度も聞いていた。でも、実際に自分ができることはなく、できたとしても少量の募金だけだった。でも、国がみんなの税を集めてその一部を困っている国に使っていることを知り、だれかが少しでも助かっていると思うと、ホッと暖かい気持ちになれた。外務省のホームページによると、日本は約1兆5億円を援助額としていてイギリス、ドイツ、アメリカに次ぐ4位となっていた。日本は、お金を貸すだけでなく、ダムや病院を対象国に作ってあげたり、薬や注射器などを送ったりしている。しかし、今の日本は財政が厳しいのが現状でこのODAの活動を「金の無駄だ」と批判する人もいるという。そこで私はもっと国民にはもっと「外国はこんな状況だから少しでも助けたい」ということを示し、たくさんの人に理解してもらい、賛成してもらうことが大切だと思った。そして、今の国々の現状について真剣に向き合う必要があると思う。お金だけでなく、国民の人たちがいらなくなった服や物をリサイクルとして寄付したり、食料を寄付するなどもすればいいのではないだろうか考えた。

私は、これを機に今まで知らなかった税について知ることができた。このことをお父さんなどの身近な人に広め、いろんな意見を聞き、あらゆるもののために税を払っていく。

川崎南
法人会

会長賞

川崎市立富士見中学校
福澤 茉奈

「コロナ禍を支えた救世主」

新型コロナウイルスが流行してから3年程の時間が経ちました。皆さんの暮らしにも何か大きな変化はありましたか。流行した当初は、病院で働いている人や飲食店を営んでいる人はとても苦しい生活を送っていたと思います。しかし、現在では少しずつ生活に余裕ができ「いつも通りの生活」に戻ってきています。それはただコロナが落ち着いただけでなく、税金の存在が大きく関わっています。

国が行ったコロナ対策の政策は代表的なものを挙げると五つあります。一つ目は新型コロナウイルスの検査、二つ目は入院費が無料であること、三つ目は特別定額給付金の配布、四つ目はGOTOトラベルキャンペーン、五つ目はワクチンの無料接種です。これら全ては私たち国民三大義務の一つである税金によって行われました。私は特にコロナワクチンを無料で接種できることに驚きました。加えて日本政府は東南アジアの発展途上国を中心にワクチンを提供しています。コロナ禍で厳しい状況の中でも他国と協力し支え合うことができるのは、とても素晴らしいことだと思います。また、私たちの身近なところでは学校の各教室に消毒アルコールがあったり、アベノマスクの配布、非接触型体温計の導入などが行われました。このように一人一人が税金を納めることで、互いの安全を保障し、コロナ禍で

も豊かな生活を送ることができています。

日本の税金の種類は消費税の他に所得税や法人税、酒税、自動車重量税などがあります。私たちはこれから税金を納め、生活していますが、海外にはもっとユニークな税金があります。例えばハンガリーには「ポテトチップス税」というものがあります。スナック菓子や清涼飲料水など、糖分や塩分の多い食品にかけられ、国民の肥満防止効果が税とともに得られるそうです。またアメリカでは「ジャンクフード税」デンマークではバターなどの乳製品の「脂肪税」など税金の負担は日本に比べ増えてしまっていますが、身体の健康維持や国を豊にするのにはうってつけの政策だと思います。コロナ禍で心身ともに不安定な中で、このような政策を行うことができれば、少しで国民の不安を取り除くことができるのではないのでしょうか。

今の私たちは消費税くらいしか納税していないのですが、税金によって通うことができている学校で色々なことを学び、将来役に立つ知識をたくさんつけて、社会貢献をしていきたいです。また、コロナ禍という厳しい状況の中で私たちの生活を支えてくれた税金に感謝し、「持続可能な社会」を目指して私自身も成長していきたいです

事務負担軽減?
補助金も?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?

税負担軽減?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円)※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

$$70万円 - 15万円 = 55万円$$

簡易課税の場合▶

$$70万円 - 35万円※ = 35万円$$

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告が必要となる **売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、**事前の届出も不要**で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半年(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

税金の納付は

簡単・便利な

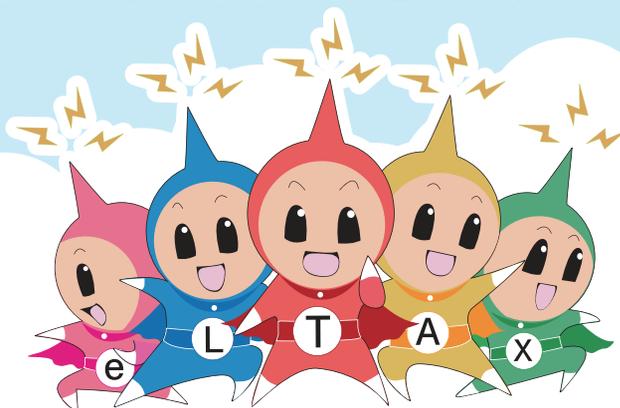
ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：
イータ君



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまで…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…

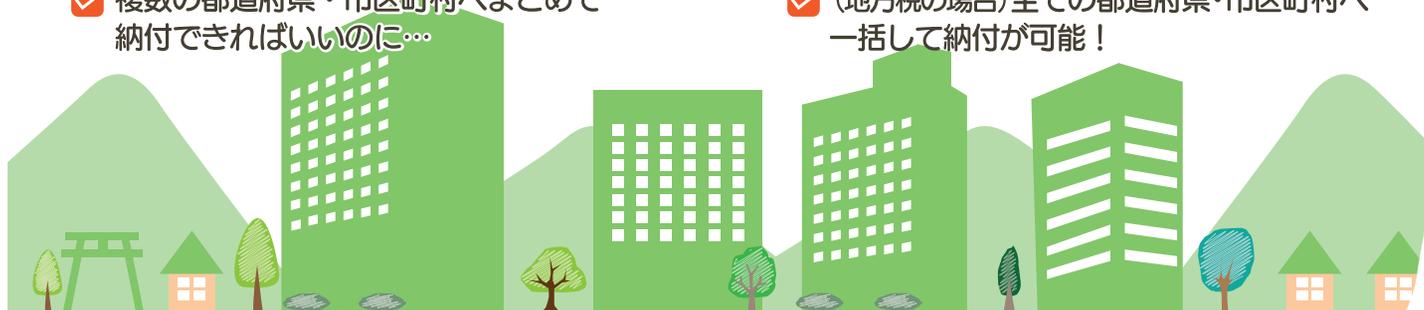


AFTER

これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！



具体的な
手続きは
裏面へ➡



ダイレクト納付を始めるには？

国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀詳細はこちら

※ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



ダイレクト納付の利用方法

国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

地方税の場合は

- 1 PCdesk (DL版) などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

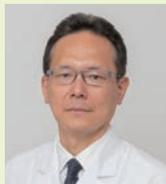
PCdesk
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

長く歩くと出るあしの痛みや痺れ 腰部脊柱管狭窄症？



川崎幸クリニック

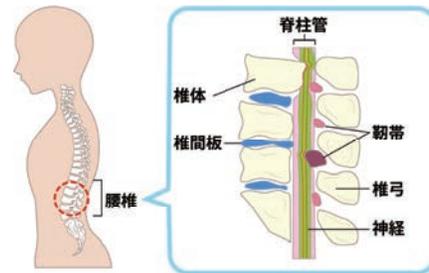
整形外科医師 中村潤一郎（なかむらじゅんいちろう）



中村医師による『腰部脊柱管狭窄症』解説動画を公開中

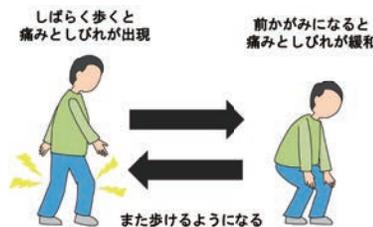
脊柱管狭窄症とは

脊柱管は、脳から繋がる手足や内臓を動かす大切な脊髄神経が通る管です。加齢などにより、骨が変形したり靭帯が厚くなったりすることにより、脊柱管が狭くなり脊髄神経が圧迫され腰やあしの痛みなどを引き起こします。これを「脊柱管狭窄症」といいます。脊柱管狭窄症の75%が腰の痛みの原因ともなる腰部脊柱管狭窄症を占めます。



腰部脊柱管狭窄症の特徴

- 長い距離を続けて歩けない（間歇はこつ）
- 前かがみになったり、休息をすると痛みが軽減される
- 自転車はいくらでも、こげる
- 頻尿、おしっこの出が悪い

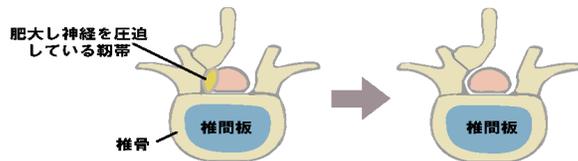


治療法

日常生活での動作に問題がない場合は、まず薬物療法、運動療法、コルセット、神経ブロックなどで経過をみます。手術は、除圧式と固定術があります。

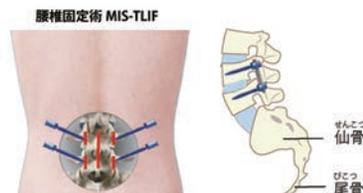
除圧式 背骨が安定している方

神経を圧迫している骨や靭帯をとるだけの手術法です。1箇所であれば約3cmの皮膚切開や、症状により内視鏡で行えることもあります。



固定術 背骨がゆがんでいる不安定な方

従来、背中の中を長く皮膚切開していましたが、神経を圧迫している骨や靭帯を除去するための小切開創とボルトを入れる手術方法で、筋肉、出血、合併症を大幅に低減しています。術後、骨の変形が起こりやすくなるためボルトで固定します。



症状の進行を放置しておくとも手術をしても痛みや神経機能の回復が思わしくないこともありますので、長く歩くことができないなど神経障害がある場合は一度専門医に相談することをおすすめします。

診療のご案内



社会医療法人財団 石心会
川崎幸クリニック

受診予約
☎ 044-511-2112

電話予約受付時間
月～金 8:00～20:00 土 8:00～17:00
日祝日 8:30～17:00



医療法人社団 新東京石心会
さいわい鶴見病院

受診予約
☎ 045-581-1417

電話予約受付時間
月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30
日祝日 休診

幸地区消防出初式



第2部 (一斉放水)



第1部 (表彰)

令和5年1月8日(日)、河原町体育館・河原町グラウンドにて幸地区消防出初式が開催されました。

ポンプ操法展示では、第54回神奈川県消防操法大会へ川崎市代表として出場した幸消防団第2分団が、ポンプ操法を披露しました。



第2部 (分列行進)



第2部 (ポンプ操法展示)

【お問合せ先】

幸消防署予防課庶務係

電話：044-511-0119 メールアドレス：84saiyo@city.kawasaki.jp

～ 各種制度説明致します。お気軽にお電話下さい。～

自衛官についてもっと知ってみませんか？

自衛官とは

- **平和を仕事にする** 国家公務員！それが自衛官です。
 - 国家を守る公務員
 - 充実の福利厚生
- 様々な仕事があります！
あなたの「やりたい」が必ず見つかる！



自衛官になるには様々なコースがあります



自衛官等のコース

平和を守り、未来を創る
Self-Defense Forces
自衛官候補生

任期制自衛官を養成

「平和を創る仕事」を一生のやりがいにする
一般曹候補生

入隊2年9ヶ月以降、選考により

航空自衛隊パイロット
海・空自衛隊のパイロットを養成

その他のコース

自衛官等のコースの他に
学生のコース等もあります

新しい自分のページを創ろう。

**防衛大学校
学生募集**

他にも自分のページを創ろう。

**防衛医科大学校
学生募集**

懸け橋になる誇り。
予備自衛官補募集



陸上自衛隊



海上自衛隊



航空自衛隊

防衛省 自衛隊 川崎出張所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町7-1 三陽会館ビル3F

TEL 044-244-5449 FAX 044-244-5441

kawasaki-kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp



自衛隊川崎出張所 検索

ダイニング酒場 TAMON ☎044-742-8200

住 所／川崎市川崎区渡田東町 7-7
 最 寄 駅／小田栄駅
 営業時間／月～土曜日／ 17：00 ～ 23：30 (LO23：00)
 日曜日 / 16：00 ～ 22：30 (LO22：00)
 定 休 日／火曜日



ちょっと洋食もある居酒屋です。
 10人ちょっと座れる掘りごたつ式
 のお座敷もあります。

和食～洋食までお酒に合う一品料理
 を多数ご用意！ひとつひとつ手
 間ひまかけてお作りしています。
 お肉からお魚料理、お食事とレ
 パートリーも幅広いのでお子様か
 らお年寄りまで、どなたでも美味
 しく召し上がることができます♪
 ぜひご賞味くださいませ♪



新入会員紹介

新しい仲間

PRコーナー

里見 信生

Renewable Energy, Agriculture, SDGs Consulting etc.
合同会社 YNS東京REN YNS Tokyo Ren LLC

代表社員 Representative

里見 信生

Nobuo Satomi

〒210-0007
 川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル4F
 Mobile : 080-5862-0261
 e-mail : tnsjapan120665@gmail.com
 Line ID : Fey1213

略歴

- 1959 Born in Shibuya, Tokyo
- 1982 Graduated from Keio University
- 1982 Bank of Tokyo
(Corporate Finance, Public Relations in Tokyo, Madrid, Mexico City)
- 2000 Yazaki North America Inc. ~ SY Systems Technologies America LLC
(JV between Siemens & Yazaki) Senior Finance Manager & Treasurer
- 2006 Tenaris NKKTubes (JV between Tenaris and ex-NKK currently JFE)
Senior Finance Manager Asia - Pacific
- 2018 Century Energy Corporation Manager in CEO's Office, General Affairs,
Business Promotion

資格等

日本地熱学会員、東京都 外国人おもてなしボランティア
 ビジネス実務会計2級、ビジネス法務リーダー、ToEIC (L&R) 815 pts

(個人) 賛助会員の里見信生です。休眠会社「合同会社 YNS東京REN」の代表です。

川崎には、1982年から1985年まで東京銀行鷺沼独身寮(当時)に住み、2006年から2017年まで、エヌケーケーシームレス鋼管株式会社で勤務していたことから馴染み深くなり、2018年に合同会社を川崎フロンティアビルを住所として登記しましたが、個人事業主の方がメリットが多いと判断して、今のところ休眠会社になっています。名刺コピーの裏表をご参照ください。

いずれこの合同会社を本格稼働させますが、今は、現役サラリーマン兼個人事業主として川崎南法人会に参加させていただき、ビジネスセンスを磨いていく所存ですので、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



全国青年の集い沖縄大会

11月24日・25日



会場：沖縄アリーナ
 テーマ：「財政健全化につなげる！健康経営の実装と実践」
 講師：
 千葉大学医学部附属病院
 特任教授・産業医
 吉村 健佑 氏

社員研修講座

12月13日



会場：川崎市産業振興会館及びオンライン
 テーマ：「インボイス制度対応策」
 講師：(株)ビーフォリア
 代表取締役 中小企業診断士
 橋本 泉 氏

消費税・インボイス制度説明会 11月25日・1月27日

会場：カルッツかわさき
 及びオンライン
 講師：川崎南税務署
 足立 郁子
 上席国税調査官



女性部会 租税教室

1月18日

会場：
 川崎市立四谷小学校



女性部会 クリスマス会

12月2日



会場：煌蘭

源泉部会 研修

1月23日



会場：川崎市産業振興会館
 テーマ：「中小企業の残業60時間超え5割増しも間近！労働時間と残業代の基礎知識」
 講師：社会保険労務士
 志田 淳 氏

パソコン講習会

12月5日・6日

会場：
 川崎市産業振興会館
 講師：
 (株)プレーン専任講師
 中村 和彦 氏



青年部会 新年賀詞交歓会

1月26日

会場：煌蘭



川崎南法人会からのお知らせです

法人会では、税務協力団体としての役目を果たすべく、各種情報発信を行っております。会員企業のみならずには、今後も継続して有益な税に関する情報を直接お届けする活動を行ってまいります。

右の冊子につきまして、必要な会員企業さまに無償でご提供いたします。(送料含無料)ご希望の方は、法人会事務局までFAXを頂くか、メールにて会社名、ご担当者さま、ご住所、連絡先、必要冊子名及び部数をお知らせください。



【法人会事務局】 FAX : 044-276-8738 Eメール info@km-hojinkai.or.jp

新入会員のご紹介

(令和4年12月1日～令和5年1月31日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
南2	角丸金属(有)	竹内美子	大川町11-11	超硬合金ロー付による治具、 工具の製造	大同生命保険(株)
幸3	末広工業(株)	岡田勝実	下平間335-6	建設業	大同生命保険(株)
南2	半澤工業(株)	半澤忠昭	小田栄1-8-8	ビルメンテナンス業	高木鑄工(株)
東2	旭日産業(株)	佐々木和徳	川中島2-18-3	製造業	AIG損害保険(株)
中央	(有)マトリックス	孫貞淑	宮本町8-21-504	宿泊業	大同生命保険(株)
東2	(株)三田技建	三田順一	中瀬2-3-10-201	大工工事業	大同生命保険(株)
賛助会員	松長 秀志 (ダイニング酒場 T AMON・タモン)				(株)ツイズシステム
賛助会員	里見 信生				事務局

川崎南法人会 主要事業予定

(新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますのでお問い合わせ下さい)

令和5年3月

3日(金)

●消費税・インボイス制度 説明会

講師：川崎南税務署担当官
会場：川崎市産業振興会館・オンライン
時間：13：30～15：15

6日(月)

●社員研修講座

テーマ：「誰からも好かれる話し方」
講師：コミュニケーション・プロデューサー
谷 厚志 氏
会場：川崎市産業振興会館・オンライン
時間：14：00～16：00

7日(火)・10日(金)

●生活習慣病検診

会場：川崎市産業振興会館
時間：9：30～

7日(火)

●第4回 総務委員会

会場：カルッツかわさき
時間：11：00～12：00

8日(水)

●第6回 広報委員会

会場：カルッツかわさき
時間：11：00～12：00

10日(金)

●第4回 理事会

会場：カルッツかわさき
時間：14：00～15：00

13日(月)

●支部合同税務研修会

講師：川崎南税務署担当官
会場：サンピアンかわさき
時間：16：00～17：00

15日(水)

●ボウリング大会

会場：川崎グランドボウル
時間：19：00～

17日(金)

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（手続編）」
講師：川崎南税務署 担当官
会場：川崎市産業振興会館・オンライン
時間：14：00～16：00

22日(水)

●税に関する絵はがきコンクール表彰式

会場：川崎市産業振興会館
時間：14：00～15：00

23日(木)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：カルッツかわさき
時間：9：30～12：20
13：30～16：20

24日(金)

●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：川崎市教育文化会館
時間：13：30～16：05

28日(火)

●女性部会 年度末研修会

講師：川崎南税務署担当官
会場：川崎市産業振興会館
時間：16：00～17：00

4月

12日(水)

●源泉部会 研修会

テーマ：「源泉徴収事務（基本編）」
講師：川崎南税務署 担当官
会場：川崎市産業振興会館・オンライン
時間：14：00～16：00

13日(木)

●全国女性フォーラム 愛媛大会

講師：俳人 夏井 いつき 氏
会場：アイテムえひめ
時間：14：00～16：55

20日(木)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他
会場：カルッツかわさき
時間：13：30～16：20

● 税務無料相談 ●

相 談 日

3月の相談日／7日(火)
4月の相談日／11日(火)、18日(火) } 午後1時～3時
相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-276-8731
川崎市幸区堀川町66-20(川崎市産業振興会館5F)

● 法律無料相談 ●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください
お気軽にご相談ください

場 所

横浜総合法律事務所 ☎044-276-8731
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F
相談については、事前に事務局までご連絡ください。

神奈川県火災共済のご案内

公益社団法人 川崎南法人会 会員の皆様へ

1. 地域限定(神奈川県)、組合員のための共済制度につき、安心してご利用いただけます。
2. 相互扶助の共済制度につき、利益(剰余金)を計上した場合、組合員に配当として還元します。
3. 共済独自の割安な掛金と共済期間(1年契約～長期10年契約)設定で経費の節約にお役立ていただけます。

店舗・事務所・工場の建物・什器・商品から住宅の建物・家財までワイドにお引受け

総合火災共済 普通火災共済*1 新総合火災共済

総合火災共済 新総合火災共済

下記の事故が起こった場合に損害共済金をお支払いします。

※詳しい内容はパンフレット、重要事項説明書等でご確認ください。



火災・落雷・爆発

風災・雹災・雪災
(20万円以上の損害)

水災*2

水濡れ*3

盗難・騒擾

物体の飛来等

破損・汚損*4



- *1 普通火災共済では、火災、落雷、破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災による損害を補償します。
- *2 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。
- *3 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。
- *4 破損・汚損は特約となります。(共済始期から1年間ごとに100万円を共済金の上限とします。)

総合賠償責任共済

休業補償共済



施設賠償
生産物賠償

借家人賠償

個人賠償

休業補償

- 事業用施設の所有・使用・管理上の不備または業務遂行に起因した第三者への法律上の損害賠償責任を補償
- 製造、販売した製品・商品または業務遂行の結果に起因した第三者への法律上の損害賠償責任を補償

- 施設が賃借の場合、賃借施設の貸主に対する賠償責任を補償(火災・破裂・爆発、給排水設備の事故による水濡れ事故により賃借施設に損害を与えた場合、戸室の原状復帰に係わる費用の賠償責任)

- 住宅の管理上に係わる事故による賠償責任を補償
- 日常生活上で生ずる事故による賠償責任を補償

- 店舗や工場など事業用施設が火災落雷・破裂爆発・風ひょう雪災・物体の飛来衝突・漏水・騒じょう・盗難被害により休業した際、粗利益を共済金額限度に補償(共済金額の設定は日額1万円から50万円まで1万円単位、補償期間は90日または180日限度)

費用共済金

共済は補償重点です。事故が起きた際、損害共済金の他にもさまざまな費用をお支払します。



臨時費用

- 損害共済金の30%を臨時の費用としてお支払します
- 住宅物件は100万円限度
- 普通物件は500万円限度
- 工場物件は500万円限度



火災見舞費用

- 自らの責任による火災・破裂爆発の事故で他人の所有物に損害を与えたとき被災世帯数×20万円お支払します
- 共済金額の20%限度



修理工帯費用

- 火災・落雷・破裂爆発の事故による損害の復旧(居住部分は対象になりません)にあたり支出した費用をお支払します
- 普通物件は1000万円限度
- 工場物件は5000万円限度(共済金額の30%限度)



残存物取片づけ費用

- 後片付けの費用を実費にてお支払します
- 損害共済金の10%限度



損害防止費用

- 火災・落雷・破裂爆発の事故で損害の防止・軽減のために支出した費用をお支払します



地震火災費用

- 地震・津波・噴火を原因とした火災事故で建物が高半壊以上の損害が生じたとき(家財のみの損害は80%以上)共済金額の5%お支払します
- 住宅物件は300万円限度
- 普通物件は300万円限度
- 工場物件は2000万円限度

お申込み・お問合せ先

神奈川県火災共済協同組合

〒231-0003 横浜市中区北仲通3-33-2

電話0120-625-618 FAX0120-911-258